

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																	
国際ペット総合専門学校	平成16年12月28日	刑部 節	〒320-0804 栃木県宇都宮市二荒町6-6 (電話) 028-614-2337																	
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																	
学校法人ティビィン学院	昭和60年3月16日	齋藤 武士	〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り1-2-5~6 (電話) 028-622-8110																	
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																
文化・教養	文化・教養専門課程	ペットスペシャリスト学科	平20年文科科学省 告示第11号	-																
学科の目的	関連企業と連携し、高度化した多様化するペット業界のニーズに応えられるよう、最新の動物看護、トリミング、ドッグトレーニング等に関する実践的な知識・技術を身につけたスペシャリストを育成する																			
認定年月日	平成29年2月28日																			
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技														
	3 年	3,300時間	1,240時間	76時間	1,984時間	0時間	0時間													
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数															
	60人	18人	0人	2人	2人	4人														
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 科目ごとに試験を行い、A,B,C,Dにより評価を付ける。																
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏季: 7月第5週目から8月第3週目まで ■冬季: 12月第3週目～1月第1週目まで ■学年末: 3月第2週目から4月第2週目まで		卒業・進級 条件	①通年の成績評価が全てC以上であること。 ②各学科により指定された認定試験に合格すること。(該当する場合のみ受験) ③各学科により指定された基準検定を取得すること。 ④90%以上の出席率であること。 ⑤各科目それぞれ70%以上の出席率及び80%以上の総出席率であること。 ⑥学費、その他学校納付金の納入が完了していること。																
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個人面談、三者面談、保護者との連絡		課外活動	■課外活動の種類 ボランティア活動 ・栃木県動物愛護指導センターにて保護猫のお世話 ・栃木地区動物フェスティバルにて地域住民に狂犬病予防の重要性を啓蒙 ■サークル活動: 有																
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) ペットショップ/小売店、ペットアミ那須塩原店、アイリー動物病院、 みね動物病院、長久保動物病院、株式会社ファニメディック		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他(民間検定等) (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)																
	■就職指導内容 就職研修(面接指導、ビジネスマナー講義)、就職先紹介、企業実習の実施など			<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動物看護師 統一認定試験</td> <td>③</td> <td>6人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>愛玩動物飼養 管理士2級</td> <td>③</td> <td>9人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>NAVATリマー 2級</td> <td>③</td> <td>5人</td> <td>5人</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	動物看護師 統一認定試験	③	6人	5人	愛玩動物飼養 管理士2級	③	9人	7人	NAVATリマー 2級	③
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																	
動物看護師 統一認定試験	③	6人	5人																	
愛玩動物飼養 管理士2級	③	9人	7人																	
NAVATリマー 2級	③	5人	5人																	
■卒業者数 6人		■就職希望者数 6人		■就職者数 6人		■就職率 100%														
■卒業者に占める就職者の割合		: 100%		%																
■その他 ・進学者数: 0人																				
(令和 元年度卒業生に関する 令和2年5月1日 時点の情報)																				
中途退学 の現状	■中途退学者 2名		■中退率 9%																	
	平成31年4月1日時点において、在学者22名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者20名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学力不足、友人関係																			
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 学費給付試験制度・家賃支援奨学金制度・家族入学奨学金制度・卒業生奨学金制度・奨学生試験の実施																			
	■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																			
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																			
当該学科の ホームページ URL	http://www.fashionpet.ac.jp/pet/course/pet_specialist.php																			

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄とさせていただきます

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文科科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

ペットスペシャリスト学科の学科目的に基づき、専門分野に関係する企業等と連携し、就業先業界における専門性の動向、国又は地域の産業振興の方向性、新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能などを把握分析し、当該学科の教育課程の編成に資する。

(活動)

- ① 関連業界の専門性に関する動向について把握・分析する。
- ② 新たに必要となる実務に関する知識、技術、技能などについて把握・分析する。
- ③ 当該専門課程にふさわしい授業内容や授業方法の工夫・改善を図る。
- ④ 当該専門課程にふさわしい授業科目の開設等を協議する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ① 校長の管理下、本校各種委員会(諮問機関)に位置付け、企業等委員と連携し今後の教育課程の編成に資する。
- ② 校長は当該委員会の答申を受け、運営委員会に諮り全体会議で協議の上、教務部のもと関係学科が教育課程の編成に当たる。

(運営)

- ・当該委員会を本校内に設置する
- ・委員は、企業等委員(業界団体等委員及び企業委員)と学校委員とする。
- ・委員長は学校長とする。
- ・年2回以上実施する。
- ・協議結果をできるだけ重視し、関係学科の教育課程に反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
松山 秀博	一般社団法人全国ペット協会 常務理事	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	①
亀井 眞起	ドッグサロン GEN'S DOG オーナー	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	③
刑部 節	国際ペット総合専門学校 校長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	
大塚 一弘	国際ペット総合専門学校 副校長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	
紙本 一郎	国際ペット総合専門学校 教務部長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	
碓井 健太郎	国際ペット総合専門学校 ペットスペシャリスト学科担当	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年7月31日 13:20～14:20

第2回 令和元年10月3日 14:30～15:20

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

●授業で猫のグルーミングを行う場合は、危険が伴うので、学生にやらせるよりも、先生または扱いの慣れている人のデモンストレーションを行った方が良いとの意見をいただいたので、「グルーミング実習Ⅰ」「グルーミング実習Ⅱ」「グルーミング実習Ⅲ」の授業で猫のグルーミングを行う際は、デモンストレーションを中心に実施していく予定である。

●サロンなどではブローを使って乾かすことがほとんどなので、ブローを使用できるように授業で取り入れた方が良いとの意見をいただいたので、「グルーミング実習Ⅰ」「グルーミング実習Ⅱ」「グルーミング実習Ⅲ」の授業でブローを取り入れることを検討していきたい。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係		
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 実習先等での看護業務を通し、現場で企業講師等から直接指導を受けることにより、即戦力となる最新の知識・技術や接客術を修得するとともに、看護だけではなく他分野・他業種でも活躍できる社会人としての素養を身につける。また、ホリスティックケアの最新の知識・技術を企業講師等から直接指導を受けることで修得する。		
(2) 実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 ① 担当教員と企業講師は事前に打合せを行い、実習内容の詳細について、「実習計画書」及び「評価基準」を作成する。 ② 実習期間中は、担当教員と企業講師が連携し、学生の進捗や理解、授業態度や様子等について連絡し合い、その後の実習や授業運営に役立てる。 ③ 担当教員と企業講師は学習成果について協議し、さらなる指導の改善・工夫を図る。 ④ 実習修了後には、企業講師による学生の学習成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・科目修得認定を行う。		
(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
動物看護総合実習	獣医療における動物看護師の役割を理解し、動物看護の必要性の理解を深める。2年次に90時間、3年次にも90時間の動物病院実習を実施し、より高度な看護師の技術と、動物看護師としての素養や態度を身につけることで、資質だけでなく個人の人間性もより向上させる。	那須野が原アニマルクリニック、とがわ動物病院、すずき動物病院、さくら日和動物病院、あさい動物病院、はまの動物病院、泉が丘動物病院
ペットエステティック	ペットの「心・体・食事」のケアについて、主に自然療法を用いて幅広く学び、ペットの健康管理について飼い主様に正しい知識を教え、普及させる人材を育成する。 (マッサージ・アロマセラピー・食事作りなど)	チャーム・ケンネル
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 関係企業等と連携し、動物看護・トリミング並びにトレーニングなどペット業界の様々な業種に対応すべく、最新の知識・技術並びに学生に対する指導力等の修得・向上のため、企業等から講師を招いての校内研修及び協会や職能団体等が実施する校外研修等への参加等を組織的・計画的に推進する。		
(2) 研修等の実績 ① 専攻分野における実務に関する研修等 研修名「ペット栄養学研修・療法食の傾向について」(連携企業等:ヒルズペット) 期間:令和元年10月29日(火) 対象:動物看護師学科・ペットスペシャリスト学科教員 内容:ペット栄養学を中心に、動物病院での療法食について知見を深める		
② 指導力の修得・向上のための研修等 研修名「目の構造について」(連携企業等:千寿製薬株式会社) 期間:令和元年11月29日(金) 対象:動物看護師学科・ペットスペシャリスト学科教員 内容:動物看護師試験対策として、目の詳しい構造について学び、学生指導力の向上に資する。		
(3) 研修等の計画 ① 専攻分野における実務に関する研修等 研修名「新規開業動物病院について」(連帯企業等:那須の森どうぶつ診療所) 期間:令和2年4月11日(土) 対象:動物看護師学科・ペットスペシャリスト学科教員 内容:新規開業動物病院で動物看護師として働くためには		
② 指導力の修得・向上のための研修等 研修名「不登校生との向き合い方」(連携企業等:スクールカウンセラー) 期間:令和2年9月2日(水) 対象:動物看護師学科・ペットスペシャリスト学科教員 内容:不登校の基本知識と対応方法について学ぶ		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教職員による自己評価について、学校関係者評価を行い、学校の現状と課題を明らかにし、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校運営の改善、教育力の向上に資する。

- ① 自己評価が適切に行われたか、その内容と方法について評価する。
- ② 学生、保護者、教職員、関係企業等調査により、学校の現状を把握する。
- ③ 授業や学校行事の参観、施設・設備の視察を通して、学校の現状を把握する。
- ④ 学校運営の改善に向けた取組が適切かどうか評価する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校における職業教育の特色は何か ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか 有効に機能しているか ・人事、給与に関する規定等は整備されているか ・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実践されているか ・関連分野の企業・関連施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育(産業連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか

(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- インターンシップにおいて、学校側から謝礼を支払う、又は企業から学生に金銭を渡してもらう有給インターンシップを取り入れている学校があるが、本校はどうすべきでありどのような形が望ましいかとの問いに、全ての企業等委員より、従来同様、お互い無償で良いのご意見をいただいたので、今後も無償インターンシップで行っていくこととした。
- 学生支援について、卒業生向けのセミナー等告知は、DMだと引越し先に届かない恐れもあるので、SNSを使用した方が良いのではとの意見をいただいたので、SNSで告知を行うこととした。
- インターンシップを受け入れる側としては、学生に予め、挨拶ができるようにしておくこと、雑務に対しての嫌悪感を持たないように指導しておいてほしいとのご意見をいただいたので、事前指導に取り入れている。
- 教育環境内の防災について、停電被害は人だけでなく動物に対しても深刻な問題となるため、学校でも対人防災だけでなく、対動物についての防災にも配慮と対策が必須であるとのご意見をいただいたので、犬が飼育されている場所には、停電時に自家発電機にて、冷暖房が入るようにした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
松山 秀博	一般社団法人全国ペット協会 常務理事	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	企業等委員
亀井 眞起	ドッグサロン GEN'S DOG オーナー	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	企業等委員
佐藤 千種	ペットサロン ひなまる オーナー	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	企業等委員
伊藤 哲朗	株式会社Wonder 代表取締役社長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	企業等委員
飯塚 雅和	飯塚動物病院 院長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	企業等委員
渡邊 勝巳	保護者代表	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	保護者代表
久我 星奈	卒業生代表	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.fashionpet.ac.jp/pdf/pethyoka.pdf>

公表時期: 令和2年8月17日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・公的教育機関として、教育活動や取組について、社会への説明責任を果たす。
- ・教育組織等の情報のほか、教育活動の公表を通じて本校教育の質の向上を図る。
- ・わかりやすい積極的な情報提供により、地域社会全体の信頼を得る。
- ・特色ある職業教育を対外的にアピールし、関係業界、地域住民、学生、保護者等の理解や支援を得る。
- ・日常的・組織的に公正な情報収集・提供に努める。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育目的、目標及び計画、校長名、所在地、連絡先、学院・学校の沿革・歴史
(2) 各学科等の教育	入学者に関する受入れ方針及び入学者数・収容定員・在学生数、進級・卒業要件等、取得を目指す資格・検定等及び実績、卒業者数・卒業後の進路、カリキュラム、時間割
(3) 教職員	教職員数、教職員研修
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、実習・実技等の取組状況、就職支援等への取組支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、学科行事
(6) 学生の生活支援	学生支援の組織、学生支援の取り組み状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い、活用できる経済的支援等の措置の内容
(8) 学校の財務	貸借対照表、消費収支計算書
(9) 学校評価	自己点検・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	留学生入学規定(募集要項)
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://www.fashionpet.ac.jp/pdf/petjoho.pdf>

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程 ペットスペシャリスト学科) 令和2年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		動物形態機能学	動物の生命維持の仕組みを形態学、機能学、生化学の面から学び、生命体としての動物を細胞、組織、臓器レベルの各階層で理解するとともに病的変化について学ぶ基盤を確立する。	1通2通	120		○			○			○	
2	○		動物繁殖学	繁殖に関わる形態機能学を学び、妊娠・分娩と新生子管理、遺伝学の基礎知識を修得する。	3通	30		○			○		○		
3	○		動物病理学	様々な疾病が組織や臓器にもたらす変化を学び、病態について理解する。	2通	30		○			○		○		
4	○		動物薬理学	代表的な薬物の体内動態と作用機序、臨床応用および副作用について学び、動物の疾病の診断や治療にどのように用いられるかを理解する。	1通2前	60		○			○		○		
5	○		動物感染症学	微生物や寄生虫の分類、生物学的特性、伝播様式や発病のメカニズムについて学び、検査や診断、衛生管理、予防・治療法など感染症対策の基礎を修得する。感染防御に関わる免疫学の基礎についても学ぶ。	1通2通	90		○		△	○			○	
6	○		動物看護学概論	獣医療の歴史や動物看護師の職業倫理について学び、専門職としての社会的責務を理解し職業意識を形成する。	1通2前	60		○			○		○		
7	○		動物医療関連法規	動物や獣医療に関連する様々な法規について学び、社会における動物看護の役割を理解する。	1通	30		○			○		○		
8	○		公衆衛生学	環境および食品衛生、疫学、人獣共通感染症について学び、人の健康の維持・増進や疾病予防への応用について理解する。	1通2前	60		○			○		○		
9	○		人間動物関係学	動物が人間社会で果たしている役割やその背景・歴史について学び、人と動物の関係を心理学的および社会学的側面から理解する。	3通	30		○			○		○		
10	○		動物福祉・倫理	動物愛護や動物福祉（アニマルウェルフェア）、およびその基礎となる生命倫理の考え方について学ぶ。	3通	30		○			○		○		
11	○		動物行動学	犬や猫の種としての行動様式の特徴を学び、問題行動の原因と対処、予防法を理解する。	1通	30		○		△	○		○		

12	○		伴侶動物学	伴侶動物の歴史や品種、飼育管理法、およびエキゾチック動物の生態について学ぶ。	1 通 2 前	60		○			○			○				
13	○		産業動物学	産業動物の歴史や品種、飼養管理法、および畜産業など社会との関わりについて学ぶ。	3 通	45		○			○							○
14	○		実験動物学	実験動物の歴史や品種、飼育管理法、動物実験との関わりについて学ぶ。	3 後	15		○			○			○				
15	○		野生動物学	日本の野生動物の種類と保全、動物園等の展示動物について学ぶ。	3 通	30		○			○							○
16	○		動物内科看護学	犬や猫の日常的な健康管理や内科診療の補助に必要な基礎知識を学び、身体検査や採血、投薬、輸液、輸血などについて理解する。	2 通	30		○		△	○			○				
17	○		動物外科看護学	外科診療の補助に必要な基礎知識を学び、術前準備から術中補助、術後管理までの流れを系統的に理解し、安全な手術の実施に必要な知識を修得する。	1 通 2 前	60		○		△	○							○
18	○		動物臨床看護学総論	動物看護過程の一連のプロセスを学び、事例ごとの個性に重きを置いた動物看護の基本的な考え方を修得する。	1 通	30		○			○							○
19	○		動物臨床看護学各論	様々な疾患の病態生理を理解し、それによって引き起こされる症状や必要な処置、治療に関する基本的な知識を学ぶ。各々の機能障害を持つ動物に対してどのような看護を提供すべきか、評価と介入の方法を習得する。	1 通 2 前	120		○			○			○				
20	○		動物臨床栄養学	5大栄養素やその代謝など基礎栄養学を学ぶとともに、ライフステージや疾患ごとの違い、各種療法食の特色や給餌方法など臨床栄養学を修得する。	1 通 2 前	60		○			○			○				
21	○		動物臨床検査学	様々な臨床検査の原理や方法、意義について学び、検体や測定機器の正しい扱い方、所見の記録方法を修得する。	1 通 2 前	60		○		△	○							○
22	○		動物医療コミュニケーション	日常健康管理に関わる飼い主教育や事前問診、入院動物の容態説明、院内における他のスタッフとのコミュニケーションの基礎について学ぶ。	3 通	30		○			○			○				
23	○		動物形態機能学実習	動物の身体の形態と機能を、骨格標本や臓器模型、主要臓器の組織像などを通じて学ぶ。	1 通	45		△			○	○						○
24	○		動物内科看護学実習	犬や猫の日常的な健康管理や内科診療に必要な手技など、動物内科看護学で学んだ知識の実践力を修得する。	1 通 2 通	90		△			○	○		○				
25	○		動物臨床検査学実習	検体検査および生体検査に必要な手技や機器の扱い方など、動物臨床検査学で学んだ知識の実践力を修得する。	1 通 2 通	90		△			○	○						○

26	○		動物外科看護学実習	手術準備や術中・術後管理、麻酔準備や麻酔監視、手術の補助、救急救命など、動物外科看護学で学んだ知識の実践力を修得する。	1 通 2 通	90		△	○	○						○	
27	○		動物臨床看護学実習	動物看護過程や疾患別の看護など、動物臨床看護学で学んだ知識の実践力を修得する。	1 通	45		△	○	○						○	
28	○		動物看護総合実習	動物病院で実際の動物看護業務を体験し、身につけた知識や技術を総合的に実践する。また、牧場や動物園、水族館など様々な職場でのインターンシップを通じて、動物関連業務における広い見識を身につける。	2 前 3 前	180			○			○	△			○	
29	○		ドッグトレーニング実習Ⅰ	トレーニングの実技のみではなく、動物の行動や理論を学び、総合的なトレーニングができる人材を目指す。	1 通	114			○			○	○				
30	○		ドッグトレーニング実習Ⅱ	1年時の基礎をもとに、より高度なオビディエンスとアジリティー、ドッグスポーツを学習する。	2 通	114			○			○	○				
31	○		品種学	犬を主とし、各種の成り立ちや派生、他種との違いなどを学ぶことにより、より深く理解することで、多くの知識、技術に反映させる。	1 通	38		○				○	○				
32	○		ペットエステティック	マッサージ、アロマの基礎知識を学ぶことで、動物の身体的なケアだけでなく、精神的にもケアも修得し、生活環境やストレスケアなどをふまえた多角的な視点からの看護能力を養う。	3 通	76		△	○			○				○	○
33	○		グルーミング実習Ⅰ	ハサミの取り扱い、カットの基礎を犬体を使って技術の習得を目指す。	1 通	228		△				○	○			○	
34	○		グルーミング実習Ⅱ	「グルーミング実習Ⅰ」で学んだことを深め、さらに高度なカット、時間短縮などより実践的な技術の習得を目指す。	2 通	456		△				○	○			○	
35	○		グルーミング実習Ⅲ	「グルーミング実習Ⅱ」で学んだことを深め、さらに高度なカット、時間短縮などより実践的な技術の習得を目指す。	3 通	456		△				○	○			○	
36	○		試験対策	動物看護師統一認定試験への対策授業。模擬試験や問題読解などに重点を置き、動物看護師として必要な知識を学び、資格試験の合格を目指す。	3 通	38		○				○	○			○	○
37	○		就職実務Ⅰ	就職活動に必要な履歴書作成や面接の仕方、社会人としてのマナーを身につける。	2 後	16		○		△		○				○	
38	○		就職実務Ⅱ	就職活動における心構え、評価に基づいた実習先での注意事項の見直しなどを行う。	3 通	38		○		△		○				○	
39	○		パソコン実習	就職後の資料整理やカルテ作成などに必要となるパソコン技能を習得する。 Word・Excelの技術取得を目指す。	3 通	76						○	○				○
合計					39科目	3,300単位時間(単位)											

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件 1) 通年の成績評価が全てC以上であること。 2) 各学科により指定された認定試験に合格すること。(該当する場合のみ受験) 3) 各学科により指定された基準検定を取得すること。 4) 90%以上の出席率であること。 5) 各科目それぞれ70%以上の出課率及び80%以上の総出課率であること。 6) 学費、その他学校の納付金が完了していること。 履修方法 学科ごとに指定された出課時数および、定期試験の合格を持って認められる。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	38週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。